

4月からはコンビニ交付が断然お得

【問】市民課市民係 ☎77・8472

市役所各庁舎に
コンビニ交付の
自動交付機を
設置します



4月1日から窓口の各種手数料を改定

4月から改定する主な手数料を表1にまとめました。改定する手数料は、市公式サイトで確認できます。



これまで 200円 → 4月1日から 300円

●表1 改定する主な手数料一覧

手数料	担当部署	コンビニ交付対応 (現金のみ)	キャッシュレス 決済対応
住民票	市民課	●	●
印鑑登録証明書	市民課	●	●
戸籍の附票	市民課	●	●
身分証明書	市民課	×	●
行政証明	市民課	×	●
住民票記載事項証明	市民課	×	●
所得課税証明書	税務課	●	●
所得証明書	税務課	●	●
納税証明書	税務課	●	●
完納証明書	税務課	×	●
評価・公課証明書	税務課	×	●
住宅用家屋証明書	税務課	×	●
認可地縁団体印鑑登録証明書	総務課	×	×
改葬許可等	生活環境課	×	×
国土調査閲覧	国土調査課	×	×
農業振興地域整備計画に関する証明書	農政課	×	×
耕作証明書	農業委員会	×	※1

※1 = 税務課、三橋市民サービス課はキャッシュレス決済に対応できます。

市は、自主財源の確保や近隣自治体との均衡を図るため、4月1日から各種窓口交付の手数料をこれまでの200円から300円に改定します。改定する主な手数料は、上の表1のとおりです。

コンビニ交付の手数料は4月から1年間100円

マイナンバーカードを使ったコンビニ交付を推進するため、市は今年度に限り自動交付機を使ったコンビニ交付の手数料を100円に改定。ただし、令和6年度からは200円になります。4月3日からは自動交付機を市役所3庁舎にも設置。使い方が分からないときは、職員がサポートするので安心です。コンビニ交付の詳細は、市公式サイトで確認できます。



市役所に自動交付機を設置



写真を合成したイメージです

4月3日から市役所3庁舎に自動交付機を設置。柳川庁舎は正面玄関を突っすぐ左側です。もちろん1年間は手数料100円。この機会に操作方法を覚えてコンビニ交付を活用しませんか。

セミセルフレジで簡単支払い



市民課や税務課などでは、4月3日からキャッシュレス決済に対応したセミセルフレジを導入します。

●表2 対応するキャッシュレス決済

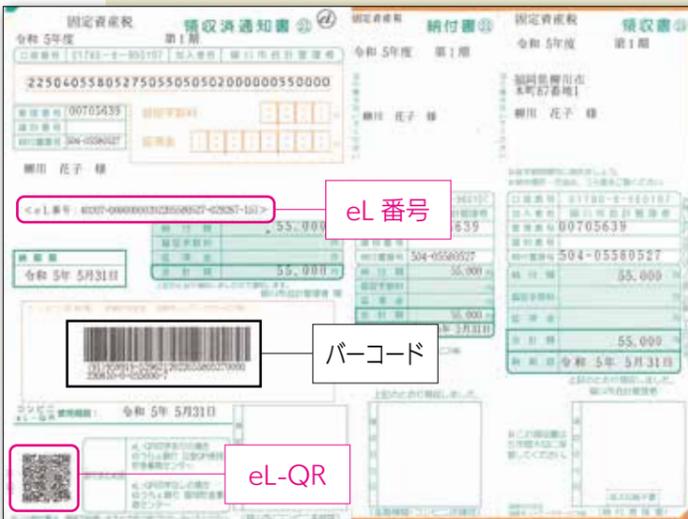
決済方法	サービス名
クレジットカード	VISA・MasterCard
電子マネー	楽天Edy・nanaco・nimoca
QR決済	PayPay・auPay・d払い

各種手数料の支払いにキャッシュレス決済対応

4月3日から、市民課と税務課、大和・三橋市民サービス課の窓口で、クレジットカードや電子マネー、QRを使った決済が利用できます(上の表2参照)。ただし、決済方法によって、支払い後のキャンセルや電子マネーへの入金などはできません。詳しくは、市公式サイトで確認してください。



固定資産税や軽自動車税の納付方法に eLTAX 共通納税が追加



4月から固定資産税と軽自動車税の納付書に eL-QR と eL 番号を記載

4月から固定資産税と軽自動車税の納付に eLTAX 共通納税システムが利用できます。納付書に印字された eL-QR や eL 番号を使って納付します。詳しくは、市公式サイトで確認してください。



● eLTAX による納付方法

- ①全国の金融窓口 eL-QR に対応する全国の金融機関窓口で納付可能
- ②スマートフォン決済アプリ 対応する決済アプリを起動して、eL-QR を読み取って納付。eL-QR はバーコードに比べ多くのアプリに対応する予定
- ③地方税お支払いサイト インターネットバンキングやクレジットカードによる納付のほか、複数の納付書をまとめて1回で支払うことも可能。クレジットカードの手数料は納税者負担



●注意事項 上の②③で納付すると領収書の発行は不可

【問】市税務課収税対策係 ☎77・8463